

11 村松自然環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 村松海岸周辺一帯（東海村）
- (2) 指 定 昭和52年2月3日（茨城県告示第117号）

2 保全計画の概要

(1) 指定理由

本地域は、新川河口の北部、鹿島灘に面した位置にあり、スダジイを優占種とする常緑広葉樹林他にクロマツ、アカマツを中心としたマツ群落が極相をなしている。その林床などには、海浜植物などが多数生育し、優れた自然環境を形成している。このため、本地域は、自然環境保全条例第3条第1項第4号の「その区域に生存する動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している海岸」に該当する。

(2) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、新川河口北部の村松海岸に面した箇所であり、砂浜とクロマツを中心とする林となっているが、一部には、スダジイ、トベラ、シラカシなどの常緑広葉樹林や、コナラ、アカマツなども混じっている。その林床や砂浜などには多様な植物が生育し、動物相も豊富に生息している。

ア 植 生

本地域内に、村松虚空蔵尊や皇太神社の社寺林が含まれ、これらはスダジイを優占種とする常緑広葉樹林であり、他はクロマツ、アカマツを中心とした人工林である。

海岸や、林床には、暖地性植物と北方系植物とが混生しているのが本地域の特徴であり、北方系植物の代表的なものとしてはハマナス、スカシユリ、シロヨモギ、ヒメイズイなどで、これらは多く自生している。

暖地性植物の代表的なものとしては、社叢のアカガシ林下にムベが自生し、モッコクなども点在している。また、地域内の凹地にはラン科植物のハマカキランが群生しているが、これらは年々個体数が減少している。

イ 動 物

本地域には、砂浜を好む動物、砂浜の草地にすむ動物、常緑広葉樹林にすむ動物、明るい疎林を好む動物など種類が多く生息している。

常緑広葉樹を好む動物としては、南方系のアオスジアゲハ、クロアゲハ、モンキアゲハや樹液に集まる昆虫類などが生息している。

疎林の明るい環境を好むものとしては、キチョウ、コミスジ、ヒメウラナミジャノメなどが生息している。

砂浜の草地には、直翅目を中心とする食葉性の昆虫類が多く生息し、カワラバッタ、トノサマバッタ、イボバッタ、ヤマトバッタなどのバッタ類、スズムシ、カネタタキなども生息している。

草地から海岸線までの砂浜は、シギ、チドリ類などが多く飛来している。

本地域の特色ある動物としては、秋冬期に飛来するスズメ科のイスカ、昆虫類では、カワラバッタ、カワラハンミョウ、カンタンなどである。

(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

地域全域を普通地区とし、そこに生存する動植物を含む自然環境を維持する。このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

(4) 保全施設に関する基本方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設などを必要に応じて設ける。

(5) 地区の区域設定に関する計画

本地域の区域は、次のとおりとする。

普通地区

名 称	位 置	区 域	総 面 積	土地所有別面 積	摘 要
村 松 自 然 環 境 保 全 地 域 普 通 地 区	茨城県那珂郡 東海村地内	茨城県那珂郡 東海村村松 の一部	ヘクタール 67.72	ヘクタール 国有地 17.97 公有地 0 民有地 49.75	クロマツの群落、 スダジイなどの常緑樹に南方系の チョウ類、鳥類

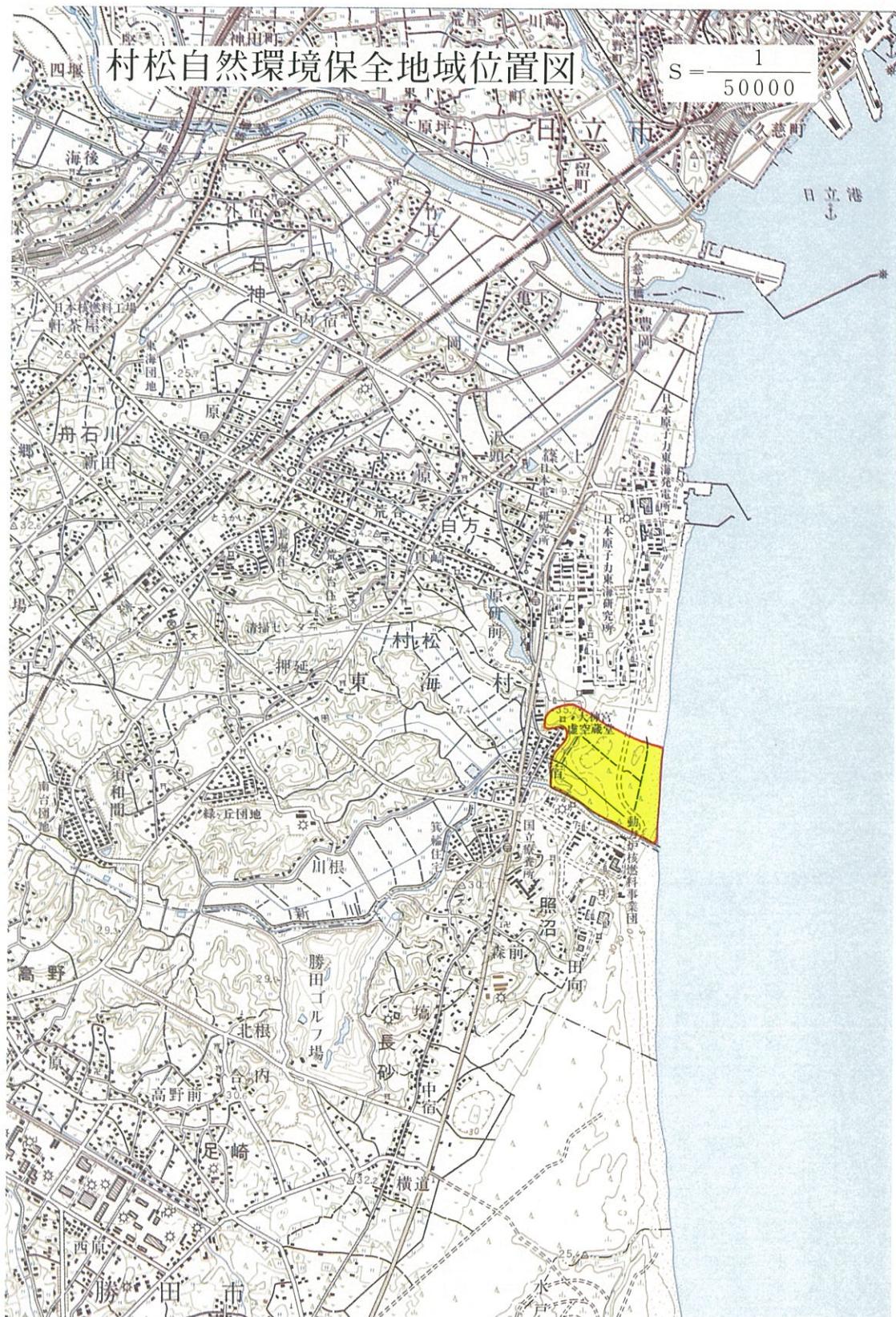
総 括 表

区 分	特 别 地 区										合 計				
	野生動植物 保 護 地 区			その 他 の 地 区			小 計								
小 区 分	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地			
所 有 別	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地			
所 有 別 面 積 (ヘクタール)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17. 97	0	49. 75	17. 97	0	49. 75
地 区 別 面 積 (ヘクタール)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67.72	67.72	67.72			
地 区 別 別 (パーセント)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(100)	(100)	(100)			

(面積は図上測定による概算値である。)

村松自然環境保全地域位置図

$$S = \frac{1}{50000}$$



村松自然環境保全地域区域図

S = $\frac{1}{10000}$

